

ます。

ありがとうございました。

議長（鳥居直記君） 次は、14番毎熊政直議員。

〔毎熊政直君登壇〕

14番（毎熊政直君） 6月定例会で質問いたしましたので、今回、質問は見合わせておりましたが、先月、発表されました十八銀行のシンクタンクである長崎経済研究所からの将来の人口推計を目の当たりにし、我がまち「ながさき」が置かれている現実、将来の姿に愕然といたしました。

我々が子ども、孫の世代へと引き継いでいかなければならない「ふるさと」、国際文化都市長崎を何とか少しでもよくできないか、現時点で何らか打つ手がないのかと、焦燥の念にかられ、質問通告のとおり、人口減少対策を伴った本市のまちづくりの一本に絞って、人口減少と少子・高齢社会に対応したまちづくりの観点から、特に、斜面市街地の整備及び中心市街地の再整備の手法について質問しようとするものであります。どうか、愛する郷土「ながさき」の活性化と再生を願い、質問をいたしますので、市長並びに関係理事者からの前向き、かつ建設的な答弁を期待するものであります。

今回、発表されました人口推計は、2000年の国勢調査結果をもとに出生率推計と生存率、社会移動率などを勘案して算出されたもので、その結果は、驚くべきことに、2025年、これから23年後の本市の人口は、中位推計で10万4,000人減の31万9,000人、低位推計では31万人との調査結果が発表されております。懸念されていた人口減少が予想を上回る速度で加速して進行していくことがうかがえます。これは全国的な問題である出生率の低下が主な要因であります。もう一つの要因として、本市においては、転出者が転入者を大きく上回るという社会的な要因も大きく、人口減少に拍車がかかっているものと考えられます。

ご存じのとおり、高校や大学を卒業した後、地元に残りたくとも雇用の場が少ないことから、あえなく県外への転出を余儀なくされているといった実態があります。このことは、現下の厳しい雇用情勢のもと、景気・雇用対策や産業振興の積極的な展開に期待することにして、質問のテーマからは割愛することにいたします。

もう一つの要因としては、マイホームを求めようとする世代が、立地条件の面から、市内ではなく近隣町の利便性が高く、かつ安価な住宅地を選択している状況にあります。そこで、市外への人口流出を防ぐため、本市の利便性を向上させ、いかに魅力あるまちづくりに取り組んでいくかが当面の課題であります。また、年齢構成、いわゆる人口ピラミッドの変化について見てみますと、年少人口（ゼロ歳から14歳）と生産年齢人口（15歳から64歳）が大幅に減少する一方、老年人口（65歳以上）が増加し、これまでのつり鐘形からつぼ型へと、いびつな形態を示すことも調査結果で明らかにされております。

人口規模は、行政運営の基本的な指数であります。平成13年度から10年間にわたる第三次総合計画においては、目標値として人口43万人が設定されておりますが、総合計画の最終年度である平成22年度、西暦2010年度には40万人を大幅に割ることは明らかであります。

そこで、長期的な展望に立って、以下、質問いたします。

第1点目、斜面市街地の整備についてお尋ねいたします。本市の地形的な特性として既成市街地の約7割が斜面地で占められ、住民の高齢化と若年層の流出による人口減少など、本市特有の問題を抱えております。現在、斜面地を生かした住環境整備事業として、十善寺、江平、稲佐・朝日、北大浦、南大浦の5地区と昨年度新たに国の承認を受けた水の浦、立神地区を合わせた7地区において、生活道路の整備や共同建て替えの誘導、賃貸コミュニティ住宅の建設など、鋭意、事業の着手、事業計画の策定などが進められております。今後、立山地区についても、本年度に整備計画の大臣承認を受ける予定であります。

また、長崎市斜面市街地の整備促進に関する条例が本年3月定例会において可決され、これまでは行政が主体となっていたものを、市民が主体的に参加し、地域全体の計画を策定した上で、事業に反映させるという、市民参画によるまちづくりを行うという新たな手法を取り入れ、10年間の期限付きで、平成24年3月末までに、重点的かつ集中的な整備を行おうとされております。

本市の人口は、市制施行である明治22年には約

5万4,000人でありましたが、その後、三菱造船所を中心とした関連産業の発展に伴い人口が増加し、このころから十善寺地区、大浦・出雲地区、稲佐地区など、斜面地へと市街地が拡大され始め、その後の高度経済成長期に向かって増加し続ける人口の受け皿として、さらに斜面市街地が広がってまいりました。

人口減少は、平成2年ごろから始まっておりませんが、斜面市街地における人口減少は平たん地よりも著しく、また、高齢者の比率も高い状況にあり、少子・高齢化が早い時期から進行してきたことがうかがわれます。

その一方、都心部やその周辺部におきましては、マンション建設が増加しており、近年は、わずかながら人口は上昇傾向にあり、都心部への回帰現象の兆しがあらわれてきております。斜面市街地が形成された歴史的な背景を考えてみますと、当時はマイカーもなく、公共交通機関や徒歩によって通勤していたために、少しでも勤務先の近くにある斜面地に居住したわけであります。しかしながら、今後、予測される急激な人口減少と中心市街地での住宅の高層化を考慮いたしますと、中心市街地にある平たん地が斜面地の人口の受け皿となり得るのではないのでしょうか。

高齢者にとって斜面地が住み慣れた場所であったとしても、この際、市の施策として、高齢者を斜面地からおりていただき、買い物や医療機関への通院など利便性が高い都心部への住み替え誘導を検討する時期にきていると考えます。長期的な展望に立った場合、あらゆる斜面地に、現在の手法で公共投資することに対する妥当性や意義は希薄になってくるのではないのでしょうか。現在、取り組まれている斜面市街地の整備については、地元住民の発意と同意による住環境の改善事業として、一定評価はいたしておりますが、現下の厳しい財政状況から、投資できる予算には限界がありません。

具体的な事例を挙げますと、十善寺地区においては、整備促進地区として、面積22.7ヘクタールであります。実際の事業実施箇所は一部の地域に限定されており、全体的な広がりには期待できない状況にあります。同じ予算規模で大きな効果を上げるためには、広く存在する斜面市街地を有機

的に連結させた鉢巻道路を整備していく方が効果的であると考えます。

そこで、提案いたします。

現在、道路整備を中心とし、これに住宅改善事業を含めた拠点地区整備の手法から、道路整備を中心とした線的な整備にシフトすることが効果的であると考えますが、具体的には、現在、斜面地において整備中または計画中の鉢巻道路として、三原浜平線、江平4号線、中川鳴滝3号線、小ヶ倉堂茶屋線がありますが、それぞれの鉢巻道路を有機的に連結させることによる効果は、あらゆる斜面市街地に居住する住民の交通利便性はもちろんのこと、交通渋滞が問題となっている幹線道路の補助的な役割を担うなど、全市的な広がりを持つことが期待できます。

ただいま申し上げました整備手法を市長はどのように受けとめられるか、ご答弁をお願いいたします。

また、現在、斜面市街地においては、空き家や老朽化して住めなくなった廃屋が多数見受けられます。空き家や廃屋は、保安上、衛生上、さらには防災上からも、さまざまな問題を抱えております。

そこで、空き家及び廃屋の現況について、実態把握をされておられるのか、また、市の施策として廃屋の解体、その後の土地管理について、何らかの方策を検討されているのか、お尋ねいたします。

次に、2点目、中心市街地の再整備についてお尋ねいたします。中心市街地においては、マンション建設が活発化しており、特に30代から40代にかけての世代で高い需要がっておりますが、高齢者においても、利便性が高いことから移り住む傾向が強くなっており、今後、さらに需要はふえてくるものと考えられます。

また、近年、地球温暖化やヒートアイランド現象など地球規模での環境問題が沸き上がってきております。将来的には、自動車中心の都市づくりから脱却し、マイカー利用から公共交通機関へ切り替えるなどエネルギー消費を極力削減するとともに、郊外における宅地開発を抑制し、既存の中心市街地を有効活用しようとする新たな発想が提起されております。

以上のような考え方から、中心市街地における再開発を促進する必要があるのではないのでしょうか。利便性の高い都心部の土地を有効活用するためには、住宅の高層化が前提であり、優良な住宅ストックを確保するとともに、都市環境の整備も行うことができます。

なお、都市計画上、容積率を緩和するなどの規制緩和が当然求められます。

ご存じのとおり、住吉地区でのチトセピアを中心とした都市再開発法に基づく市街地再開発事業によって、テナントを初め近隣商店街も賑わいを増し、人口の定住化が促進され、地域の活性化に寄与したことは記憶に新しいところであります。

そこで、お尋ねします。

中心市街地の整備を促進するため、規制緩和を初めとした市としての方策、再開発を誘導しようとする考えを持たれているのか、お尋ねいたします。

以上で本壇からの質問を終わります。

=（降壇）=

議長（鳥居直記君） 市長。

〔伊藤一長君登壇〕

市長（伊藤一長君） 毎熊政直議員のご質問にお答えをいたします。

人口減対策を伴った本市のまちづくり、斜面市街地の整備についてでございます。長崎の斜面市街地は、階段や狭い坂道が多いために車の進入が難しく、老朽住宅が密集をし、若年層を中心に地域離れの傾向が強く、残った居住者の高齢化が進み、空き家や廃屋が増加をしております。特に、空き家、廃屋は、毎熊議員ご指摘のとおり、保安上あるいは防災の面からもさまざまな問題を抱えております。

このような現状を踏まえ、斜面市街地の再生を目指し、十善寺地区ほか7地区におきまして、密集した老朽住宅等の防災性の向上あるいは住環境を改善するため、整備を進めているところであります。

現在、長崎市で進めております密集住宅市街地整備促進事業では、老朽住宅の密集、公共施設の著しい不足により、居住環境の整備及び良質な住宅の供給が必要と認められる住宅市街地において、住宅事情の改善、居住環境の整備、老朽住宅の建

て替えの促進等を行い、防災性の向上及び公共の福祉に寄与することを目的としております。

斜面市街地の整備は、道路整備を中心とした線的な整備がより効果的との毎熊議員のご提案でございますが、現在行っております重点整備地区におきましては、その趣旨の一部を取り入れるような形で整備を行っているところであります。

具体的には、十善寺地区でございますが、生活道路の整備とともに、地区内の幹線道路として、都市計画道路新地町稲田町線を整備をしているところであります。また、稲田町地区及び中新町地区の幹線道路として、都市計画道路大浦山の手線の一部を地区内の生活道路として整備を行っているところであります。

江平地区でございますが、地区内の谷筋の道路であります市道江平4号線を生活幹線道路とし、あわせて地区内の生活道路であります市道江平11号線の整備を面的整備とともに進め、市道三原町浜平町線と接続をし、道路のネットワーク化を図ることといたしております。稲佐・朝日地区におきましては、生活道路と連動した面的整備に民間活力を誘導しながら、住環境の整備を推進する考えであります。

南大浦地区では、縦方向の歩行者支援システムとしての斜行エレベーターが整備されたことによりまして、その横方面から利用する生活道路の拡幅整備に向けて地元の方々との協議を行っております。一方、面的整備事業とあわせて、市道川上町出雲線を斜面市街地再生事業として整備を進めております。

このように、斜面市街地再生事業の地区におきましては、面的な整備とあわせて生活道路や広場等の整備を一体的に行いまして、地域幹線道路との道路網としてのネットワーク化を目指しながら整備を行っているところであります。

ご提案につきましては、斜面市街地の整備を行う有効な一つ的手段と考えられますが、現在、重点整備地区において行っている事業は、全国的にもまれでありまして、長崎市の斜面市街地整備のケーススタディとして、地区の防災性の向上あるいは住環境の改善に資するため施工しているところであります。これをもとに、再生事業に関連しない斜面市街地についても、その手法や整備の考

え方を参考にし、整備を進めてまいりたいと考えております。

また、今後は、まず重点整備地区のうち3地区をモデルといたしまして整備を進め、事業が早く目に見えるものとして、これらのモデル地区の整備状況を参考としながら、さらに、斜面市街地住環境の改善に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上、私の答弁といたしたいと思えます。

他の件につきましては、それぞれ所管の方からお答えをいたしたいと思えます。＝（降壇）＝都市建設部長（坂本昭雄君） 斜面市街地の整備の中で、斜面市街地再生事業の進捗状況と今後の展開についてでございます。

現在、十善寺地区を初め国の補助を受けながら整備を進めているところでございます。この7地区の進捗でございますが、十善寺地区におきましては、これまで20戸のコミュニティ住宅を建設しており、重点整備地区として、稲田町地区において生活道路の用地買収を13年度末で60%程度終了し、生活道路の整備を行っているところでございます。

江平地区におきましては、10戸のコミュニティ住宅が本年9月末には完成する予定でございます。生活道路としての用地買収率も10%で進んでおります。

稲佐・朝日地区におきましては、稲佐小学校横の道路の一部拡幅整備を行っておりまして、道路買収率は10%で、ほかに稲佐公園の用地を既に買収いたしているところでございます。

南大浦地区では、市道川上町出雲線の用地買収を14%程度完了し、現在、拡幅工事を行っております。

北大浦地区におきましては、道路の実施設計を行っているところでございます。

その他、水の浦、岩瀬道・立神、立山地区では、地元と協議を重ね、基本計画策定を現在、進めているところでございます。

今後とも、斜面地の面的事業と生活道路事業とを一体的に整備して推進してまいりたいと考えているところでございます。

次に、その他の斜面市街地の取り組みにつきましては、本年3月議会でご審議いただきまして、

14年4月1日に施行されました長崎市斜面市街地の整備促進に関する条例により進めてまいりたいと考えております。

条例の基本理念にもございますけれども、斜面市街地は、市民みずからが主体となって参画し、推進すべきと考えております。

条例の内容につきましては、地元主体のまちづくり協議会への支援、事業化への道筋、事業への助成などを定めており、これによりまして、斜面市街地の整備に関し、行政、民間及び事業者のそれぞれの責務によりまして、適正な役割分担のもと、住民の意識の高揚と住民主導によるまちづくりを進め、住民生活に密着したきめ細かい整備を推進し、安全で快適なまちづくりの実現を目指したいと考えております。

次に、空き家等の現況についてでございますが、現在、密集住宅市街地整備促進事業におきましては、木造で建築してから約15年以上経過したものにつきましては、老朽住宅と位置づけております。

そこで、十善寺地区ほか7地区における老朽住宅の割合でございますが、8地区平均で約84.3%、各地区別では、十善寺地区では約85.3%、江平地区では約74.3%、稲佐・朝日地区では約79.8%、北大浦地区では約78.2%、南大浦地区では約82.7%、水の浦地区では約89.6%、岩瀬道・立神・西泊地区では約90.3%、立山地区では約90%でございます。

また、その老朽住宅の中でも空き家及び廃屋につきましては、各地区別には十善寺地区で約7%、江平地区におきましては約11%、稲佐・朝日地区では約8%、北大浦地区では約10%、南大浦地区では約14%、水の浦地区では約14%、岩瀬道・立神・西泊地区では約8%、立山地区では約9%となっております。ただし、十善寺、南大浦、水の浦、岩瀬道・立神・西泊地区の4地区につきましては、各地区での戸別調査で、そのほかの4地区は水道メーターの廃止状況により推計した数値でございます。

また、斜面市街地再生事業に関連しない地域の空き家、廃屋につきましては、実態把握はしておりませんが、水道メーターの廃止状況から推計いたしますと、市内全体で約7%程度あるのではないかと考えられます。この水道メーターは、事業

所なども含めたものであり、空き家の数としては誤差があると思われますので、あくまでも目安とご理解願いたいと思っております。

また、平成12年12月に消防局で実施されました実態調査によりますと、長崎市内で約706件の空き家が確認されているところでございます。

次に、廃屋の有効活用のための解体及び管理についてでございますが、建築基準法においては、建築物の所有者、管理者または占有者は、その建築物の敷地、構造及び建築設備を常時適法な状態に維持することとなっておりますので、建築物等の個人財産については、その所有者が自主的に維持管理を行う義務があります。このことから、著しく保安上、危険であると思われる建築物につきましては、所有者等を調査し、相手方に状況説明の上、維持保全の指導を口頭指示や勧告書等の書面にて行っているところでございます。

また、斜面市街地再生事業を実施している重点整備地区におきましては、生活道路や公園用地など、事業に関連する箇所につきましては、整備を進める中で老朽建築物等除却などのメニューを用い、極力、生活道路及び面的整備への活用が図られるよう私どもとしては考えているところでございます。

斜面市街地再生事業に関連しない地域における空き家、廃屋などの解体、その後の土地管理については、議員ご指摘のように、抜本的な対策はございませんが、今後、関係部局で連絡を密にとりながら、その活用方法や廃屋の対策など全庁的に協議をしていく必要があると考えているところでございます。

次に、中心市街地の再整備の促進や再開発の誘導等についての方策についてお答えをいたします。

中心市街地の再整備につきましては、長崎市中心市街地活性化基本計画や長崎市都市再開発方針をもとに、民間活力を導入した優良な住宅の供給及び住宅の質の向上、住環境の再整備等への展開を行っているところでございます。具体的には、若者が住みたくなる、あるいはファミリー層や高齢者も安心して住めることができる付加価値の高い住宅、低廉な住宅及び多様な生活様式に合わせた住宅の供給により、人口の定住化を図ることを基本方針としております。

中心市街地内の定住促進事業といたしましては、都市型住宅供給としての再開発事業を初め特定優良賃貸住宅制度、借上公営住宅制度、高齢者向け優良賃貸住宅制度などを住宅供給の主な施策として掲げております。都市型住宅としての再開発事業は、都市環境を再生する事業であり、人口の定住化につながるもとと考えております。都心部を再生する事業といたしましては、既に千歳地区、住吉3番街区、新大工地区の3地区を第1種市街地再開発事業といたしまして整備をしており、現在、旭町地区におきまして施工中でございます。また、優良建築物等整備事業といたしましては、御船蔵、五島町地区での整備を既に行っております。

一方、特定優良賃貸住宅といたしましては、民間事業者や県住宅供給公社により供給が行われており、借上公営住宅につきましては、空洞化が進む中心市街地などの人口定着化につながるものとして2カ所を整備いたしております。

さらに、高齢者向け優良賃貸住宅につきましては、斜面地から平坦地へ住み替えを希望される高齢者の受け皿住宅になるものと考えておりますが、現在のところ事業化には至っておりません。

このように、中心市街地の再整備につきましては、今後とも、土地の合理的かつ健全な高度利用を促進しながら、種々の制度の周知や関係者の理解を図るとともに、民間活力を誘導した優良な住宅の供給と住環境の再整備を行う方策をとることにより、居住人口の増加につなげていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

都市計画部長（松本紘明君） 人口減対策を伴った本市のまちづくりについてですが、中心市街地の再整備についてでございますが、中心市街地は、いろいろな意味において、これからも地域経済の発展や豊かな生活の実現に大切な役割を果たす場所でございます。しかし、近年、多くの都市でモータリゼーションの進展の対応の遅れ、商業を取り巻く環境の変化、中心部人口の減少と高齢化などを背景として、中心市街地の衰退・空洞化という問題が深刻化されております。

本市におきましても、平成12年と昭和50年の人口を比較した場合、市全体が6.0%の減少であるのに対し、都心部は36.2%の減少となっております。

都心部の空洞化が顕著にあらわれております。

このような背景を受けて、本市では、平成10年度に、長崎市中心市街地活性化基本計画を策定し、この中でも、特に、人口減少対策の観点から、「住みよい街をとりもどす」を基本方針の一つと掲げ、多様な世代や世帯に対応した住宅の供給、多様な所得層に対応した住宅の整備・供給による都心居住の促進を目指しております。

一方、民間における都心住宅の最近の供給状況では、都心部の共同住宅に限ってみると、前年度比較で毎年40%程度の件数の増加、供給住戸数では、毎年60%程度の増加となっております。

また、長崎経済研究所が実施したアンケートの結果では、現在のお住まいを選んだ理由として、「買い物などの日常生活に便利」が69.3%、「通勤に便利」が45.7%を占めるなど、以前の価格重視の傾向から利便性の追求へと関心が移行しており、市場としても都心居住の推進の傾向にあると考えられます。

したがって、今後も、市街地再開発事業、総合設計制度、地区計画制度等の有効な制度の積極的な活用や、特に地区計画制度を前提とした容積率の緩和等により、中心市街地居住人口の拡大を図りたいと考えております。

以上です。

14番（毎熊政直君） それぞれご答弁ありがとうございました。

先日、塩川議員が人口減を見据えたまちづくり、人づくり、産業づくりという観点、そして中田勝郎議員が少子化対策という観点で、それぞれ人口減対策、それについてお話をされましたが、私は、本日は違う観点で、また人口減対策について質問させていただいたわけですが。

まず、お尋ねします。都市計画部長、今、丁寧にいろいろな施策のご説明をしていただきました。私は、今回、あえて斜面地再整備と、斜面地整備ということ、この人口減対策の中に取り入れさせていただいたのは、本当に今、皆さんが進められておるこの住環境整備事業、これは一定、私も当然理解いたします。斜面地に住む方々が居住空間がだんだんよくなっていくように、そして今できること、そして今後、10年後、20年後に、この斜面地が本当に自分たちのまちとして住んでい

う、定住しようという、そういう意欲のあらわれができるようなまちにするために、ぜひ斜面地再整備事業は進めていただきたいんですが、私が今、ここで非常に疑問を持っているのは、今進められております、先ほどおっしゃいました本年度4月1日から施行されました斜面市街地の整備促進に関する条例でも、確かにおっしゃるとおり、斜面市街地は民意、地元住民が主体的に自分たちのまちをどうしようと、どうつくっていくということ、これが本当に基本です。それは大事なことです。

しかし、私は、違う観点で見た場合、さっきの鉢巻道路も、十善寺地区の鉢巻道路、例えば江平の鉢巻道路、小ヶ倉蛭茶屋線とか、そして、都市計画部が所管しておられる都市計画道路、それから土木建築が所管しておられる生活道路、市道、そういうものを連携してつないで、点ではなく線にして、将来、初めて今の子どもや孫たちに長崎市の財産として残せるんじゃないか。ただ斜面地を、これだけコミュニティ住宅をつくりました、共同建替事業を推進しました。しかし、なかなか地区住民の皆さんの同意を得られずに、コミュニティ住宅が残るでしょう、1点、鉢巻道路がわずかな距離、150メートルぐらい残るでしょう。しかし、それでは、本当に、まだその地区に住みたいと、ここを離れたくないという気持ちが果たして残るでしょうか。

そのためには、今、わざわざ予算を別個にとって新しい道路をつくって下さいというわけではないんです。やはり道路があった方が、いろいろな生活面、利便性というものが上がるということは、これは皆さん百も承知なんですよ。道路が通っていないから、あえなく階段を上らなきゃならないと、それこそ家を建てるにしても、先ほど廃屋のことを言いましたけれども、解体するにしても、ものすごくランニングコストもかかります。そういうものを考えながら、今、答弁は、そうありましたが、本当に部長は、今後、いろいろな原課と横の連絡をとりあって、そういうものを将来、長崎に残してやろうと、長崎の財産として、その斜面地の人口減の歯どめ策として、そういうことで、今の道路整備事業を考えておられるか、もう一度お尋ねします。答弁をお願いします。

都市計画部長（松本紘明君） 鉢巻道路の整備効

果といいますのは、議員もお話がありましたように、近隣にお住まいの方の生活の改善とか、幹線道路の迂回道路とか、交通渋滞の緩和に寄与するものが大きいというふうに考えております。

事業は、確かに各部で予算をとりまして、優先的に路線を決めてやっているのが現実でございますけれども、通常、路線の決定をする場合については、まず、やはり現道の道路との取り合いの関係とか、他の部の道路計画等、どういうふうにネットワークが図られていくとか、そういうふうな部分を十分念頭に置いた形で計画がなされておるわけでございますので、やはり一連の道路の連続性というのは、我々は、そういう形で作業をしているつもりでございますが、ただ、鉢巻道路ということを取ら上げてまして、各部が協議をしたかと言われると、そういうものは、集中的な協議の経過はないかもわかりません、ないと思います。

議員がご指摘されますように、各鉢巻道路が縦走的にずっと連続してつながるということは、大変住環境の整備、また、交通上の渋滞解消という意味で寄与する分が非常に大きいと考えますので、今後は、横の連絡をとりつつ、鉢巻道路の整備に努めていきたいというふうに考えます。

都市建設部長（坂本昭雄君） 基本的には、斜面地につきましても、生活道路を整備する場合には、当然、私ども地区の面的整備とあわせながら、この面的整備が共同建て替え、あるいは協調建て替え、そういう意味で、一つの線と面を合わせながら、我々、斜面地の整備を基本的にはやっております。

先ほど市長が申しましたように、江平地区では、三原町浜平町線とつながりますし、大浦、十善寺地区につきましても、新地町稲田町線、あるいは大浦山の手線、そういう鉢巻道路的な道路と、最終的には線としてネット化される。そういう理解で、時間が相当かかりますけれども、我々としては、線だけではなくて、地区の斜面市街地におきましては、面とあわせて線も、そして、最終的にはネットとしてつないでいきたい。そういう基本的な考えであります。

14番（毎熊政直君） 今、それぞれご答弁をいただきましたけれども、今、都市建設部長が先ほど

おっしゃいましたけれども、この斜面市街地で今、皆さんがやろうとしておられることは十分理解すると言いました。

先ほど市長答弁の中にも、全国的にまれな斜面地だからという答弁もありました。だからこそ、長崎が全国、全世界に先駆けて、この斜面地整備事業というのは、平成元年に長崎市で国際斜面都市会議が開かれてから立ち上がったものでしょう。その流れが第一歩だと思いますよ。それから、もう何年ですか。その中で、今おっしゃいましたけれども、本当に、この斜面地に人口を残していこうと、この地区に人が住みやすいような方向に持っていこうということを住民任せではなくて、今から行政が指導していく方向性を考えられてはどうかということをお話をしているんです。

私らがなぜ、こういうことを言うかといえば、現実、皆さんは、あの斜面地に、これだけ約11%か12%の空き家、廃屋があると、これに何ら手つけておられないではないですか。近くに住む方は、隣の家が崩れかかって、かわらが落ちてくる。そうすると、だんだんだんだん、その地区が住みにくくなる。そういうものは、個人の品物だから勧告しかできませんというのが、今の建築基準法上の決まりではないですか。しかし、あの斜面地はですね、必ず今の廃屋対策、空き家対策、そういうものを今からきちんと立ち上げていかなければ、10年後、20年後は、そのころ本当に廃屋が、もし15%、20%になったら、それからいろいろ行政がどうしようか、こうしようかと言ってもおそれいんですよ。

だから、本当に二面性を持たれて今、すばらしい答弁をいただきました。しかし、現実を見据えて、将来を見据えて、ぜひ、そういう現実的な廃屋の対策も練り上げながら、そして、本当に住民の皆さんに、この地区には道路をこう入れて、そして、ここら辺まで住環境として適合しますからと、長崎のそれがビジョンではないですか。そういうものを、ぜひ考えながら、今後、施策を展開していただきたい。そしてまた、横の連絡をとっていただきたいという観点で今回、質問をさせてもらったわけです。

あとでまた、改めてお尋ねしたいことがございますが、そして、人口減対策でいえば、本来なら

ば、今、事業部の都市計画部長、そして都市建設部長にお尋ねをしておりますが、これは、その事業部に限っただけではなくて、この前も話がありましたように、環境にしても、教育にしても、防災にしても、そして産業にしても、みんなが力を合わせて、本当に長崎の力を底から上げていかなければ、長崎に住む人がいなくなります。中心市街地の活性化だって、私は、そう思います。そこが、本当に医療的にも、福祉的にも、文化的にも住みやすいまちであれば、今、民間がマンションを建てておられるもののうち、買っておられる2割が、要するに市外から長崎に入って来られる方なんです。一軒入って来られれば、税金から換算いたしますと、まず、市民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、たばこ税まで含めたところ、1世帯当たり約36万5000円の税金が入ってくるようになります。そして、平均的な消費支出としてですね、長崎市の統計年鑑資料から見ますと、年間に約353万8,000円ほど地元においてくるんです。

だから、こういうまちづくりを本当に総合的にとらえていくなれば、皆さんが長崎の経済を活性化させる、そしてまた、全庁的に一緒に進めていく。どうすれば長崎に来てくれるかと、これを全庁的な話し合いをする研究スタッフをつくっていただきたい。

そこで、企画部長に、筆頭部長として所見をお尋ねいたしますけれども、まず今、企画部では、平成13年度に、先ほど本壇で申し上げましたように、長崎市の人口は43万人を設定されております。そうすると、まだ1年か2年前に設定した人口だから、なかなか現実を見据えられないと、それについて触れられないというお気持ちですね、余り人口減対策について具体的な取り組みが行われているか、いかがなものかと、私は、そう判断します。しかし、先ほど言いかけたように、全庁的に皆さんの力を結集していただき、そして、本当の10年後、20年後に長崎市の人口を1人でも2人でも、よそより減らさないように、これは少子化という問題で、全国的な問題で非常に現実には厳しいということはわかっております。

しかし、長崎は、これだけの歴史と背景があります。決して、みんな基本計画の冒頭には、「西

の果てで」と書き出してありますが、西の果てではなくて、今、東南アジア諸国に向けては一番の玄関口なんです。海外との取引その他もすべて踏まえた中で、今度、新たな海の玄関口として、長崎市が他都市に負けない人口規模を保てるような全庁的な政策を、私は、企画部が率先して、そういう優秀な、検討課長会議でいいではないですか。そういうものをつくり上げていってもらうことによって、全部の行政にですね、すべての施策に対して、かかわり合いが出てくると思います。グレードアップを図れるという考えを持っております。企画部長のご見解をお尋ねします。

市長（伊藤一長君） 毎熊議員の大変熱っぽい、人口の問題あるいはまちづくりの問題、斜面地の再生事業の問題につきまして、私の方から改めてご答弁をさせていただきたいというふうに思います。

確かに、毎熊議員が本壇で申し上げましたように、明治22年に長崎市がスタートしまして、造船業、そして以西底びき網漁業等を含めまして、非常に全盛時代、造船もいい、水産業もいい、そして観光業も異国情緒を看板にたくさんの方が来られたという時代がありました。それとともに、人口が比例してふえたわけでございまして、そして斜面にたくさんの方々がお住まいになるような時代が来たわけでありまして、先ほど毎熊議員が具体的に人口を申し述べながら言われましたとおりでございます。

ただ、反省しなくてはいけないのは、日本の我が国と、また、長崎の発展と、昭和40年代、50年代、そういう時代から、いわゆる斜面に張りつくのは、ある意味では、やむを得なかったことかもしれませんが、まちづくりということの発想というのが、やはり道路の問題を含めてきちんとしておけば、そういう議論というものを本当に活発にやればよかったです、その当時は、まだそれほどの白熱した議論がなかったという反省も含めて、大変長崎が、特に、旧市街地の7割が斜面でございまして、やはりまちづくりがおくれたということも深い反省だというふうに思います。

ちなみに、私も就任しまして、8年目に入ったわけですので、議会のご指摘、また、連携をとり



ながら、これではいけないと、やはり自分たちの子どもたち、あるいは孫たちの代のことを考えたら、この斜面の都市を再生すれば、外国の立派に再生できた、いわゆるすばらしい居住環境の場所がたくさんあるではないかという反省も含めて、また、前例も含めて何とかしなくてはいけないというのが、スタートしたときは、たしか十善寺地区が動き出したばかりで、その後は、江平地区が活発に動いていただきまして、稲佐・朝日地区とか、南大浦とか北大浦とか、水の浦とか、あるいは岩瀬道・立神とかという形で、現在やっと7地区まで、市内全域で皆さん方がこの問題に関心を持ってきていただいたと、はっきり申し上げれば、非常にスタートが遅かったということは事実だと思います。

しかし、目的地まで30分でいくネットワークをつくろうではないかということも含めて、いわゆる幹線道路の整備の問題、斜面地の時間がかかりますけれども、再整備の問題、これが全体的に、まだ100%ではございませんが、相当足並みがそろってきて、やっと動き出したと、これは毎熊議員のただいまのご指摘では、確かに遅いテンポであります。しかし、やっと足並みがそろってきたということでございますので、これから予算の問題もでございますけれども、やはり斜面地での、ああいうふうな新しい交通手段の問題等々を含めて、議会のご指摘、市民の皆さん方のご理解とか、ご指摘等を踏まえながら、しっかり頑張っ、本当に中期的な、長期的な事業になると思います。しかし、人口問題と見据えながら、やはりちゃんとしておかななくてはいけないのが、私たちの仕事だと思いますので、深い反省を含めながら、しっかり頑張りたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

以上でございます。

企画部長（原 敏隆君） 再質問についてお答えします。

人口減につきましては、今後の行財政運営はもとより、市民生活や企業活動などにもさまざまな影響を及ぼす市政の重要な課題と位置づけております。

そこで、人口減対策に取り組む組織づくりについてでございますが、部局間相互の連絡調整並び

に事業の円滑な推進を図るため、現在、中心市街地活性化事業につきましては、長崎市中心市街地活性化推進会議、斜面市街地再生事業につきましては、長崎市斜面市街地再生協議会を設置して事業を進めているところでございます。

しかしながら、公的事業の推進や民間活力の誘導など行政の役割は大きく、そのために、組織的にいかに対応するかということについては、行政内部の横断的な推進体制の確立や強化は不可欠であると考えておりますので、関係部局の職員による研究会といった形で、人口減対策の取り組みをスタートしたいと考えております。

以上でございます。

14番（毎熊政直君） 市長がわざわざご答弁をいただきましたので、もう一点、市長にお尋ねをして、お願いをしたい件があります。

と申しますのは、盛んに私も、もう何回目かの一般質問をさせていただいているんですけども、全庁的という言葉が質問のたびに使わせていただいております。

私の間違いかもしれませんが、市長、この所管部局内には目に見えない垣根が、ひょっとすれば存在するのではないかと思うぐらいにですね、どうも風通しが悪い部分があります。当然いいときもあります。

どうか今後、やはり市長を中心として、その垣根がもしあるならば、私どもが感じているようなものがあるならば、市長の指導のもとに、まずこの垣根を撤廃して、そして、皆さんの力を結集していただいて、今後のこの厳しい行政運営に当たっていただくということを、ぜひ市長の方からご指導いただければという思いで、今、改めて質問をさせていただいたんですけども、市長のご見解をお尋ねいたします。

市長（伊藤一長君） 毎熊議員の再質問にお答えいたしたいと思っております。

行政というのは、これは私どもの長崎市だけではなくて、国も含めて、往々にしまして、縦割り主義といいますか、縄張り主義といいますか、自分だけのテリトリーだけを一生懸命守っていただければいいというふうな傾向に陥りがちでございます。しかし、これだけITを含めて情報公開が非常に発達している時代、また、マスメディアが発達し

ている時代でございますので、これは自分たちの領域だけ一生懸命やっていけば、ほかの隣のことは知らない、よその部のことは知らないという時代には相ならないわけでありまして、今、毎熊議員ご指摘のように、まちづくりをどうするのか、人口の減少の問題をどうするのか、まちの活性化をどうするのか、産業をどうするのかと、いろいろなテーマがございますので、これは、本当にテーマごとに沿った形で、垣根を越えた形で、けんけんがくがくの議論をしなければいけないと思います。これは具体的に言うのであれば、私を先頭にして、ただいまご指摘の点につきましては、真剣に取り組まなければいけないというふうに考えていますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

14番（毎熊政直君） 市長、ありがとうございます。

本当に市長の前向きなご発言をいただきまして、私も意を強くしているところでございます。そういう中ですね、今の市長のご答弁を背に受けて、都市計画部長と都市建設部長、あえて、もう一質問させていただきます。

まず都市計画部長、先ほど中心市街地活性化基本計画とか、そして所管は違うでしょうけれども、地区計画とか、いろいろなものを用いて、今から中心市街地を活性化して人口減対策に取り組んでいくとおっしゃいましたけれども、しかし、盛んに方針とか何とかという言葉が出てくるんですよ。地区計画は、単にいうならば、民間が何とかという団地を開発した、そしたら、そこは地区計画の網をかぶせてですね、「さあ、民間頑張ってください、優良な団地をつくってください」と、マンションにしてもしかり、そうです、再整備事業にしても。

しかし、今ですね、この前の塩川議員も、ちょうどおっしゃっていましたが、浜口・岩川町、ああいう居住環境のすばらしいところを、あそこも浜口町地区計画の網がかぶっております。今、こういう計画とか方針を定められた地区をですね、どうか本当に、今まで行政が方針を示すだけと、あとは住民の基本的な考え、住民の意向でまちづくりは進めてくださいという時代ではないと思うんです。もう皆さんプロが、専門家が、行

政マンが、本当に将来の長崎の都市像をきちんと、こういう形で今から長崎がつくっていかねければ、人口減対策も、そしてまた、ほかのいろんな福祉に関しても、環境に関しても、教育に関しても、そういうレベルアップは図れないんですよと、だから、住民の皆さんの事業に対するご理解をと、ともに足を一步入れて、住民と汗をかいて、そして事業の推進に当たっていただくという、その姿勢が今から本当に行政に求められる姿ではないかと私は考えます。

そこで、今までどおり、例えば今、もう皆さんは、そういうことはないと思うんですけども、10年前に同じような形態の質問があった場合、10年前も現在も、そう変わらんような答弁が返ってきているのが、議事録を見ればたくさんあるんですよ。10年間、では何をしていたんだと、では10年間で何人の長崎の人口が減ったんだということがたくさんあるわけです。これは皆さんとは言いません。しかし、本当に皆さんが、ある意味では、市民のリーダーとして、行政の推進役として、ぜひ市民等の中に一步入り込んで市民の理解、所有権とかいろいろなものがあります。そういうものを皆さんがきちんと説明をして、そして、あそこに中高層の地区として、地区計画が本当に具現化できるようにするために、ぜひ、そういう気概を持っていただきたいという思いですね、お二方に、今、あえてまた質問をさせていただいたわけです。

どうか、そういう方針のもと、さっき市長も、あのような答弁でおっしゃっていただきましたので、皆様方の決意をそれぞれお願いします。

都市計画部長（松本紘明君） 市街地再開発事業や地区計画制度、これにつきましては、これまでも官民協力のもとに事業を推進してきたことは事実でございますが、ご指摘のように、人口増と、もしくは都心居住ということをテーマとして、市が積極的に、現場に行って芽を探す、種をまく、こういうふうな作業をしたかと言えば、まだ、いささか足らなかったのではなからうかというふうに思っております。

浜口・岩川町付近でございますが、先ほど浜口・岩川町に地区計画の網がかかっていると話がございましたけれども、現在、網はかかっておりま

せんので、ご訂正をさせていただきますけれども、中心市街地の活性化という点ではですね、いろいろな要件が具備されているところだと思いますし、私自身もこの地区で都市の恩恵を享受しておる一人でございます。都心居住を推進するためには、非常に最適な場所だと考えております。ここの地域は、大変区画整理で道路等も整備されておりますし、私どもとしましては、容積の緩和と良好な環境を保つという意味では、地区計画をセットで考えていくと、そういうふうな形ですね、ぜひ地元の自治会の皆様、もしくは商店街に私どもとしては入っていきたいという考えを持っております。

あわせまして、住宅政策という大きな問題が関連しますので、これは一部、我々だけではできないわけですので、都市建設部とも連携を図りながら、都心の活性化、また、人口増という大きな大義、目的のために努力をしていきたいと考えております。

都市建設部長（坂本昭雄君） 中心市街地あるいは斜面地の再開発等につきましては、当然、私どもも具体的に民意を反映しながらやらなければいかんと、そういう意味では、専門家会議というもの、84名の専門家を育成しまして、地元からそういう相談があれば我々と一緒にいろいろ説明会なり、あるいは協議を行っているところでございます。

したがって、具体的には、市街地再開発の第1種事業あるいは地区計画あるいは総合設計制度あるいは優良建築物等の整備事業の具体的な内容等につきまして、現在、4件ほど地元等の、いわゆる都心部の空地がございます。

そういう意味で、高層住宅あるいは合理的な土地利用を我々としては最終的にはいたしたい。それにあわせて住環境と住戸も確保していかなければならない。そういう基本的な使命に立っておりますので、積極的に、私どもとしましては、地元から、あるいはそういう情報が入り次第、出かけていって、その説明の内容なり、事業の国の補助の受け方なり、いろいろなきめ細やかな話を今後とも進めてまいりたいと考えておるところでございます。

市長（伊藤一長君） 私にご指名がなかったわけ

でございますが、せっかく都市計画部長、都市建設部長に答弁がありました。大事なことでございますし、最初の日からの、けんけんがくがくの議論の大きなテーマでもありますので、あえて私の方からも再度答弁させていただきたいと思っております。

まさに、毎熊議員がおっしゃるとおりであります。問題は、もうほとんどが民間の土地でございますので、幾ら私どもが網をかぶせて、もちろん網をかぶせるまでの時間が、手続きを経た中で網をかぶせるわけではありますが、それでも、なかなか遅々として進まないというのが、残念ながら歯がゆい思いをしていることも事実でございます。

もしお許しいただければ、例えば新大工町地区とか、あるいは銭座、御船蔵もございました。また、五島町もありました。そういう形で、かなり早いスピードでその地権者の方々が、いわゆる市、県、国等々を含めた、そういう助成を見込みながら、そういう事業をやるのではないかということ、立ち上げていただけたら、非常に私ども財政は豊かでありませんけれども、これは何とか捻出しても頑張らなくてはいけないというふうに思います。

ちなみに、毎熊議員もご存じのように、旭町に今、着手している事業でも、恐らくこれは私が就任して8年目でございますけれども、やっと緒について着工したということございまして、相当なご苦労、ご努力があったようでございまして、やはり民間の事業というのは大変なことがありますけれども、制度的には今、我が国の場合は、長崎市とか県とか国とかと、いろいろな形の絡ませた、そういう事業のメニューがございますので、これを積極的にご活用いただければ、私どもの財政の役割も含めて、今、最初の日から質問がされている場所等も含めた形で、積極的に私ども行政としてお役に立てることは、これはさせていただきたい。それが人口の誘導策になれば、本当にありがたいことだというふうに思いますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

以上でございます。

14番（毎熊政直君） 今、まとめのご答弁を市長からいただきましたけれども、まさにそのとおりだと思います。

私も一朝一夕でまちづくりができるとは当然考

えておりません。しかし、何らか一歩ずつ、きちんと前に進んでいかないと、やはり先ほどから話しますように、20年後、30年後のこの長崎というまちが、本当に過疎化されたまちになってしまいはしないかと、そこに今回、危惧しまして、質問させていただいたわけでございます。

それぞれの所管の部長たちにも前向きなご答弁をいただきました。どうか、今後とも、この長崎がいろいろな計画があると思います。その中で、本当にその計画そのものが今の時代ニーズにマッチしているものなのかどうか、そこまで精査をしながらですね、やはり将来、未来、我々の子ども

や孫の時代にですね、長崎がやはり繁栄した、他地区に比べてすばらしい町だという自信が持てるようなまちづくりを皆様方のお力を結集していただき、ぜひ長崎市政運営に当たっていただきたいということを切にお願いを申し上げまして、質問を終わらせていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

議長（鳥居直記君） 本日の市政一般質問はこの程度にとどめ、明10日午前10時から本会議を開き市政一般質問を続行いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

= 散会 午後2時29分 =

上記のとおり会議録を調製し署名する。

平成14年11月12日

議 長 鳥 居 直 記

副 議 長 松 尾 敬 一

署名議員 陣 内 八 郎

署名議員 毎 熊 政 直